

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市母子生活支援施設けやき荘					
(2)施設概要	①所在地 さいたま市浦和区 ②施設の設置目的 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援することを目的とする。 ③施設の概要 (1)用途 母子生活支援施設 (2)定員 19世帯					
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団					
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度57,578千円、令和6年度58,089千円、令和7年度59,648千円					
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 57人 延入所世帯 28世帯(前年度 32人 延入所世帯 16世帯) ・稼働率 14.6%(前年度8.3%) ◇業務実施状況 (1)母子等の保護及び自立の促進のための生活の支援に関する業務 ①通常入所事業 ②母子緊急一時保護事業 (2)退所者した者の相談その他の援助に関する業務 ①アフターケア事業 (3)施設における会計管理、安全管理、情報管理及び苦情処理、第三者評価に関する業務 ②維持管理業務の状況 ・夜間宿直警備業務 毎日 ・貯水槽清掃業務 年1回 ・一般廃棄物収集運搬処理業務 週1回 ・非常通報装置保守点検業務 年4回 ・消防設備保守点検業務 年2回 ・床清掃業務 年1回 ・建築設備検査、消防設備検査業務 年1回 ・植栽管理業務 隔年(令和7年度実施 1回) ③その他の業務					
(6)収支状況	収入(費目)	収入(金額)	前年度	支出(費目)	支出(金額)	前年度
	児童福祉事業収入	64千円	30千円	人件費	44,578千円	44,435千円
	指定管理料	59,648千円	58,089千円	事務費	1,445千円	1,526千円
	委託料収入	54千円	-	施設管理費	9,162千円	9,265千円
	経常経費寄付金収入	186千円	81千円	事業費	791千円	395千円
	受取利息配当金収入	87千円	11千円	繰入金支出	5,964千円	2,828千円
	その他の収入	121千円	49千円	その他支出	455千円	557千円
	前期末支払資金残高取崩	0円	2,261千円	本部追加繰入金	26,274千円	1,515千円
	人件費積立資産取崩収入	23,758千円	-			
	修繕積立資産取崩収入	8,204千円	-			
	【自主事業】					
	収入	0円	(0円)	支出	0円	(0円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	・法人全体としては、さいたま市社会福祉事業団「みなさまの声」設置要綱による投書箱の設置、サービス向上担当委員会による「福祉サービス利用者アンケート」の実施等によりご利用者からのご意見・ご要望を受け付ける機会を設けた。 ・日常的に利用者とのコミュニケーションを心掛け、ニーズや困りごとの把握に努めた他、意見箱「みなさまの声」、「そうだんばこ(子ども用相談カード)」を設置するとともに、法人全体で実施する利用者アンケートや施設の行事アンケート、利用者懇談会にて意見や要望を受け付けた。					
(8)その他						

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
子どもへの支援では、自己肯定感を高める関わり・子どもの特性を理解した関わり・学習や進路などの相談などを行います。また子どもにも「一人ひとりに権利がある」ことを伝えるために「子どもの権利ノート」を使用して学習の機会を設けます。	「子どもの権利ノート」の策定から10年以上経過しているため、時代背景に沿うように見直しを行っている。埼玉県母子生活支援施設協議会の支援運営向上委員会で作成を行い、令和9年度完成予定。
母親への自立支援として、日常生活支援・子育て支援・就労支援の3つの柱を基本に行ないます。日常生活支援では、家計管理の支援を行うこともあります。	子育て支援として、子どもの発達段階に合わせて、保育園、保健師と連携を図り、母が不安なく子育てができる環境づくりに努めた。就労支援では、仕事の悩み等を聞き、助言を行った。日常生活支援では、金銭管理を目標としている利用者に対して、1週間で使用する額を一緒に考え、節約意識の向上を図った。
アフターケアを実施し、地域で安定した生活が継続できるよう、施設の行事への招待や寄附物品の配付、相談の受付や情報提供を行い、関係を継続し、見守り続けます。	退所した利用者を施設行事に招待し、寄附の物品を渡しながら近況を確認した。また、随時相談を受け付け、内容に応じて関係機関に繋げ、退所後も切れ目ない支援が受けられるように努めた。(子どもの日、夏祭り、おたのしみ会に招待し、延べ22世帯 母22名 子22名参加)
けやき荘独自の「危機管理マニュアル」を定め、すべての職員が、迅速かつ適切な対応が取れる体制を整えていきます。毎月、避難訓練を実施し、避難経路などの確認を利用者とともにを行います。大規模災害の備えとして、非常食などを備蓄していきます。	不測の事態に備え、全職員危機管理マニュアルの周知徹底を図った。毎月1回避難訓練を実施し、利用者、警備員、職員を含め、災害時の動き、避難経路の確認を行った。

3. 評価

(1)指定管理者による評価

・通常入所及び母子緊急一時保護の利用者とは、日頃からコミュニケーションを図ることを心がけ、信頼関係の構築に努めることができた。また、通常入所世帯には利用者一人ひとりのニーズと意向を尊重しながら、自立支援計画を作成し、それぞれの目標に沿って支援することができた。 ・課題がいくつも重複している利用者への支援については、施設内だけではなく、関係機関とのケースカンファレンスを行い、様々な視点から課題を分析し、支援の方向性を定めることができた。 ・アフターケア事業は、退所した世帯に対して、電話や来所にて、現在の困りごとについての相談に応じ、助言を行った。必要に応じて関係機関と情報共有し、連携を図った。夏祭りやお楽しみ会等の行事へ招待し、食材等の寄付があった際は声かけを行った。来所の際は近況などを聴きながら、子どもの成長を共に喜んだ。アフターケア個別計画を作成し、退所後も切れ目のない支援が受けられるよう取り組むことができた。 ・安心・安全な施設を維持できるよう、訓練や環境整備を徹底した。 ・全職員が同じレベルで支援できるよう、マニュアルの整備や施設内研修を行い、職員の支援技術の向上に努めた。また、計画的に専門的な外部研修に参加することで、全職員が自己研鑽することができた。
--

(2)さいたま市の評価(評価担当課:子ども未来局子ども家庭総合センター子ども家庭支援課)

総合評価(B)※A～D ① 市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取組み 事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。 ② 経費の節減に関する取組み 事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。 ③ 適正な管理運営の確保に関する取組み 事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。 総合評価 B 適正に施設の管理運営が行われている。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、適正な施設の管理運営を行うよう指導する。
